

秋田市会計年度任用職員募集要項(№.1-1)

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会计年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
助産師	1名程度	①秋田市版ネウボラにおける妊婦面談 ②母子保健事業に関する相談対応 ③妊産婦訪問指導 ④業務に関する事務

2 勤務地

秋田市子ども家庭センター子ども健康課（秋田市八橋南一丁目8番3号）

3 選考方法

面接試験

4 応募資格

- (1) 助産師資格を有するかた
 - (2) 助産師としての職務経験を通算して12か月以上有するかた
- ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	以下の書類を提出してください。 ①申込書(顔写真貼付、必要事項を記載) ②エントリーシート ※提出書類の様式は秋田市子ども家庭センター子ども健康課で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023144/1023252.html ③資格免許証の写し
提出方法	裏面応募先へ郵送または持参
受付期間	期間 令和8年2月9日（月）から令和8年2月13日（金）まで 時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日、日曜日および祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は2月13日（金）までの消印有効です。
面接日の連絡	書類提出後に面接日時等を調整します。

6 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までのうち6時間45分勤務（休憩60分） ※週33時間45分勤務 ※所定外労働の有無 あり
勤務日	毎週月曜日から金曜日（土、日、祝日および年末年始を除く。）
報酬等	報酬 日額10,116円～10,890円程度 ※報酬額は学歴および職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末勤勉手当 あり（年2回（6月、12月） 計4.65月分） ※期末勤勉手当は雇用期間により割落しがあります。 退職手当 なし その他 時間外勤務手当
休暇	年次有給休暇（原則10日） 夏期休暇（6～10月）、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険

7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果をお知らせします。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先

秋田市子ども家庭センター子ども健康課（母子保健担当：保坂（奈））

〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8番3号

（秋田市保健所2階）

電話 018-883-1175